

臨採部だより

福岡県教職員組合
臨時採用教職員部
2020年1月
No.4

全国と繋がっている臨採部

昨年8月24日～25日に参加した「第四回臨時・非常勤教職員等全国交流集会」。全体会で、神奈川高教組の方は、「週3日9時間の非常勤として働いているが、生計のためアルバイトをしている」と訴えた。いつも思うことだが、正規職員と同じ責任ある仕事をしているにも関わらず、賃金や労働条件が違い過ぎる。

私が参加した第一分散会は、小学校の常勤や非常勤の方々が現状を伝えてくれた。採用時の健康診断が自腹（福岡県では公費による健康診断を採用時に使える）だったり、年休の繰り越しがなかったり、採用試験の講師経験者の特別試験がなかったり…。北海道では、賃金が正規と同等だが、年齢が高くなると雇い止めになったりと県によって問題は様々だ。また、年休の繰り越しがないことや、空白期間についても切実な問題だ。しかし、このような厳しい条件の中でも必死に頑張っている熱い思いがすごく伝わってきた。

福岡県は、これまで県教委交渉で空白期間の短縮や、給料の上限撤廃（一級一三三

号）、公費での健康診断、採用試験の受験年齢撤廃（五十九歳まで）や講師経験者の特別試験等いろんな面で改善されてきた（他にも少しずつ変わっています）。これは、与えられたものではなく、自分たちで声を上げて勝ちとったものだ。

「組合」がなかったら変わっていなかったであろう賃金や労働条件、これからもみんなの声をしっかりと届けていくためにも、いろんな意味で学んでいかなければと感じた二日間だった。

九州での繋がりが

車窓からきれいな紅葉が広がる山々を眺めながら、大分市へと向かった。十一月二十三日に、大分市で行われる「第十回九州地区協議会臨時採用教職員等交流集会」に参加するためだ。到着すると、九州全県の熱い思いをもった方々が会場を埋め尽くしていた。

分散会では、全国交流集会と同じグループだった鹿児島島の先生と一緒に、十九年間正規で、退職後、非正規になった時の賃金の格差にショックを受けた話を聞かされた。また、熊本で再任用されている先生が働きやすい職場づくりのために書かれたレポートには、ある年齢から全く上がらない非正規の賃金と確実に上がっている正規の賃金のグラフから、退職金も入れるとなんと「生涯賃金の差は2倍」になると報

告があった。自分が正規の時には気づかなかったことだが、定年退職後、非正規になって初めて不合理な差別を実感し勉強したそうだった。

みなさんは同じ職場で働く仲間がどんな労働条件で働いているのか知っていますか？どんな悩み、不満、怒りをもって働いているのか関心をもちましょう。少しでも、この不合理な現実が改善されるよう繋がろうではありませんか！

組合はみんなの声を

届けています！

みなさんは知っていますか？私たちの労働条件や賃金が変わってきたことを。

毎年、県教委にみなさんの困っていることを臨採部として直接交渉するセクシヨン交渉が今年度も12月16日に行われました。今年度も昨年度に引き続き「賃金・諸手当格差の解消」「任期終期の延長」「代替の配置」「採用試験制度の改善」等を要求しました。詳しくは、1月25日の学習会で報告します。臨採部ができて14年目、すなわち14回も交渉を行ってきたわけです。交渉することで様々な「権利を獲得する」ことができました。

誰もが安心して働ける職場にするために、みんなでしっかり話しましょう。いろんな立場の方の声をお待ちしています。

（後藤 明子）